

京都市告示第 4 2 8 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 4 6 条第 2 項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

平成 2 6 年 1 2 月 4 日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
医療法人社団ウエノ診療所	自立訓練(生活訓練)	いずみの里いろり舎 2610600484	京都市左京区高野蓼原町 4 3 番地 3	平成 26 年 11 月 30 日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)